

行政改革における取り組み内容

産業振興課

NO	担当課	事務事業、補助金等、推進項目名称	現在の取り組み状況、事業内容	見直し・取り組み内容	実施時期		経費節減見込み(千円)	備考
	款名称							
産業事業 1	産業振興課	観光事業	観光客への観光案内対応、町内観光関係事業者と県内行政観光担当部署、県内周辺観光団体等、及びメディア関係者との連絡調整、関係組織等への参画。	町村合併効果により、以前は年間617千円の支出をしていた負担金等を484千円に縮減した。観光事業は必要であり、当面は現行のとおりとする。	平成18年度	現行		
	6款 商工費				平成19年度			
					平成20年度			
					平成21年度			
					平成22年度			
産業事業 2	産業振興課	お台場公園サービスエリア運営事業	トイレ、駐車場の清掃は業者委託。委託金1,459千円。「道の駅」には、企業2社と2社に賃貸借契約を締結。賃借料は2社で1,113千円。町費985千円	条例に基づくものであり、現行のとおりとする。ただし、3年後に見直し予定。	平成18年度	現行		
	6款 商工費				平成19年度			
					平成20年度	見直し		
					平成21年度			
					平成22年度			
産業事業 3	産業振興課	砂丘公園センター管理事業	公園センターの管理については、施設を貸与している企業へ委託料700千円を支払い、一方施設使用料として同企業から810千円を徴収。町費1,353千円	当面は現行のとおりとし、「砂丘地振興構想」に基づきリニューアルの検討あり。	平成18年度	現行		
	6款 商工費				平成19年度			
					平成20年度	見直し		
					平成21年度			
					平成22年度			
産業事業 4	産業振興課	山菜の里管理事業	山頂の駐車場・広場と管理棟・トイレ棟及び周辺山林について、海浜広場職員が基本的な清掃・管理を実施しながら、シルバー人材センターの委託作業(651千円)で対応している。町費1,312千円	平成19年度から指定管理者制度の導入に向け検討中。	平成18年度	検討		
	6款 商工費				平成19年度	指定管理者		
					平成20年度			
					平成21年度			
					平成22年度			
産業事業 5	産業振興課	天神いこいの広場管理事業	広場の点検等は海浜広場職員が、トイレ・広場・植栽の管理はシルバー人材センターが委託作業(566千円)として実施している。町費596千円	近隣自治会との連携による維持管理を検討する。	平成18年度	検討		
	6款 商工費				平成19年度			
					平成20年度			
					平成21年度			
					平成22年度			
産業事業 6	産業振興課	北条海浜広場管理事業	オートキャンプ45サイト、一般キャンプ100サイト、バンガロー5棟のキャンプ客受入と、施設・植栽等管理の基本を2名の臨時職員で実施し、加えて植栽・清掃等をシルバー人材センター他の委託費(1,460千円)で運営。町費2,497千円	平成19年度から指定管理者制度の導入に向け検討中。	平成18年度	検討		
	6款 商工費				平成19年度	指定管理者		
					平成20年度			
					平成21年度			
					平成22年度			

産業事業 7	産業振興課	天神桜つつみ管理事業	江北・小河原・東新田場の3地区の植栽(桜等)及び堤のり面について、シルバー人材センターの委託事業(594千円)で実施。町費628千円	近隣自治会との連携による維持管理を検討する。	平成18年度	検討			
	6款 商工費				平成19年度				
					平成20年度				
					平成21年度				
					平成22年度				
産業事業 8	産業振興課	お台場公園費事業	駐車場・多目的広場・テニスコート・ゲートボール場・子供広場・キャンプ場の利用者対応、施設・植栽管理を3名の臨時職員で実施、加えて植栽管理・ゴミ処理の一部をシルバー人材センター等への委託(431千円)で実施。町費8,930千円	平成19年度から指定管理者制度の導入に向け検討中。	平成18年度	検討			
	6款 商工費				平成19年度	指定管理者			
					平成20年度				
					平成21年度				
					平成22年度				
産業事業 9	産業振興課	レークサイド大栄費事業	グラウンド・ゴルフ専用コースの管理・年間約30回の大会開催・運営、及び園内広場・植栽管理を3名の臨時職員で実施し、シルバー人材センター等への委託(662千円)により植栽管理・ゴミ処理等を行った。町費5,757千円	平成19年度から指定管理者制度の導入に向け検討中。	平成18年度	検討			
	6款 商工費				平成19年度	指定管理者			
					平成20年度				
					平成21年度				
					平成22年度				
産業事業 10	産業振興課	企業誘致の推進	東園稲場工場団地分譲に係る課題がある。	稲場工業団地進出済企業の増築、新たな企業の進出に向け、継続し努力する。	平成18年度	検討・努力			
					平成19年度				
					平成20年度				
					平成21年度				
					平成22年度				
産業補助 1	産業振興課	鳥取県農林統計協会負担金	農林水産省の外郭団体、農林水産業に関する統計の利用と統計知識の普及向上を図るため、図書、資料の編集、刊行及び紹介、あっせん、研究会、講演会、展示会等の開催、講師の派遣及びあっせん等を行う。31千円	町行政に直接関係の無い全国的な団体への加入は不要であり、加入を取りやめる。	平成18年度	検討			
	5款 農林水産業費				平成19年度	廃止	31		
					平成20年度				
					平成21年度				
					平成22年度				
産業補助 2	産業振興課	鳥取県地域振興対策協議会負担金	農山漁村及び過疎地域等相互の緊密な連絡により、共通の精神基盤と強固な体制を確立し、これらの地域における産業経済の開発振興と地域住民の生活の安定及び福祉の増進に寄与する。20千円	事務局は鳥取県町村会内。加入は任意。会員間の連絡調整、地域の振興方策の調査研究、県及び関係全国組織団体との連絡調整等を行っているが、加入による成果が不明であり、加入を取りやめる。	平成18年度	検討			
	5款 農林水産業費				平成19年度	廃止	20		
					平成20年度				
					平成21年度				
					平成22年度				
産業補助 3	産業振興課	鳥取県野菜価格安定基金協会負担金	鳥取県野菜価格安定協会の預かり資産での運用益で業務運営費をカバーすることが低金利により困難となったため、県、市町村、JAで、平成17年度から平成19年度までの3年間補助を行う。1,382千円	協会の価格安定対策事業が必要であるため継続する。	平成18年度	現行			
	5款 農林水産業費				平成19年度				
					平成20年度	終了	1,382		
					平成21年度				
					平成22年度				

産業 補助 4	産業振興課	鳥取県指導農業士協 議会負担金	農業士の資質向上と相互の親睦を図りながら、農村青少年の指導援助並びに地域農業の振興に資するため、農業士研究会、農業士相互の交流促進等を行う。70千円	農業士は県の認定制度に基づくものであり廃止する。	平成18年度	検討	70	
	5款 農林水産業費				平成19年度	廃止		
					平成20年度			
					平成21年度			
					平成22年度			
産業 補助 5	産業振興課	県畜産推進機構負担 金	県内畜産農家の経営安定のため、経営技術改善指導・管理技術向上対策・公共牧場の整備等諸事業を推進するための支援を行う。25千円	畜産農家の経営安定対策を図るため継続する。	平成18年度	現行		
	5款 農林水産業費				平成19年度			
					平成20年度			
					平成21年度			
					平成22年度			
産業 補助 6	産業振興課	中部地区全共委員会 負担金	平成19年に鳥取県(米子市)で開催される第9回全国和牛能力共進会に向け、県産和牛の能力を向上させ優秀な成績を収め、和牛産地の復興を図るとともに大会を成功させるために支援を行う。23千円	大会成功に向けて引き続き支援を行う。	平成18年度	現行	23	
	5款 農林水産業費				平成19年度			
					平成20年度	廃止		
					平成21年度			
					平成22年度			
産業 補助 7	産業振興課	鳥取県治山林道協会 負担金	治山事業及び林道事業の促進を図り、林業振興に寄与することを目的としている。その会員として一定額を負担している。37千円	会員負担を継続する。	平成18年度	現行		
	5款 農林水産業費				平成19年度			
					平成20年度			
					平成21年度			
					平成22年度			
産業 補助 8	産業振興課	天神川流域林業活性化センター負担金	天神川流域内の林業生産活動の活性化・多様な森林整備等を行うことを目的として、その達成のために必要な事業を行っている。その会員として一定額を負担している。10千円	会員負担を継続する。	平成18年度	現行		
	5款 農林水産業費				平成19年度			
					平成20年度			
					平成21年度			
					平成22年度			
産業 補助 9	産業振興課	県観光連盟負担金	会員157名。広報宣伝事業、誘客・キャンペーン事業、観光客受入対策等を実施。342千円	会員負担を継続する。	平成18年度	現行		
	6款 商工費				平成19年度			
					平成20年度			
					平成21年度			
					平成22年度			
産業 補助 10	産業振興課	鳥取空港観光案内負 担金	鳥取空港ターミナルビル総合案内観光カウンターでの観光案内のための負担金。42千円	会員負担を継続する。	平成18年度	現行		
	6款 商工費				平成19年度			
					平成20年度			
					平成21年度			
					平成22年度			

産業 補助 11	産業振興課	商工観光振興連絡協 議会負担金	北栄町における商工観光の振興を 図るための、調査研究、計画立案 を行う協議会。平成18年度立ち上 げ予定。90千円	今年度予算化したが、効果が見込 めないため実施しない。	平成18年度	廃止	90	
	6款 商工費				平成19年度			
					平成20年度			
					平成21年度			
					平成22年度			
産業 補助 12	産業振興課	企業誘致促進連絡協 議会負担金	北栄町における企業誘致に係る情 報交換や調査、研究を行う協議 会。平成18年度立ち上げを予定。 90千円	今年度予算化したが、効果が見込 めないため実施しない。	平成18年度	廃止	90	
	6款 商工費				平成19年度			
					平成20年度			
					平成21年度			
					平成22年度			
産業 補助 13	産業振興課	中部産米改良協会負 担金	中部における米麦等主要農作物の 生産向上を目的とし、その生産対策並 びに品質改善の措置を講じ、もって農 家経済の安定向上を図るため、主要農 作物の生産並びに品質改善、優良種 子生産並びに普及、病害虫、販路拡張 に関する協議を行う。7千円	必要性が感じられなくなっており、 協会からの脱退を検討する。	平成18年度	検討 廃止	7	
	5款 農林水 産業費				平成19年度			
					平成20年度			
					平成21年度			
					平成22年度			
産業 補助 14	産業振興課	日本砂丘学会負担金	所在地は鳥取大学内。事業につ いては、砂丘及び乾燥地に関する 研究の進歩発達並びにその実際 への普及を図ることを目的とし、講 演会の開催、会誌の発行等を行 う。20千円	町行政に直接関係の無い全国的 な研究者の団体への加入(準会 員)は不要と思われるので、加入を 取りやめる。	平成18年度	検討 廃止	20	
	5款 農林水 産業費				平成19年度			
					平成20年度			
					平成21年度			
					平成22年度			
産業 補助 15	産業振興課	東伯農業普及協議会 負担金	北栄町及び琴浦町、JA鳥取中央、大 山乳業、東伯農業改良普及所で構成 し、農業改良普及事業の円滑な推進を 図るために必要な助言ならびに協力を 行い、地域農業の発展に寄与する。74 千円	地域に密着した農業振興を引き 続き進める必要があるので継続す る。	平成18年度	現行		
	5款 農林水 産業費				平成19年度			
					平成20年度			
					平成21年度			
					平成22年度			
産業 補助 16	産業振興課	全国中山間地域振興 対策中国四国支部負 担金	中山間地域振興対策事業に関する調 査研究、情報交換及び意見要望の提 出、地域における就業安定のための施 策の促進に関する調査研究及び情報 交換等を行う。下記組織の地方組織。 10千円	国庫補助事業の上に成り立つ組 織であるが、事業上は直接の関係 は無いので加入を取りやめる。	平成18年度	検討 廃止	10	
	5款 農林水 産業費				平成19年度			
					平成20年度			
					平成21年度			
					平成22年度			
産業 補助 17	産業振興課	全国中山間地域振興 対策協議会負担金	中山間地域振興対策事業に関する調 査研究、情報交換及び意見要望の提 出、地域における就業安定のための施 策の促進に関する調査研究及び情報 交換等を行う。10千円	国庫補助事業の上に成り立つ組 織であるが、事業上は直接の関係 は無いので加入を取りやめる。	平成18年度	検討 廃止	10	
	5款 農林水 産業費				平成19年度			
					平成20年度			
					平成21年度			
					平成22年度			

産業補助 18	産業振興課	国坂地区砂丘暗渠配水管管理負担金	昭和61年度農林業地域改善対策事業で整備した国坂地区の暗渠排水路敷きの管理費を支払い、安定した農業経営及び農業生産を図る。60千円	事業推進の条件であり、継続する。	平成18年度	現行		
	5款 農林水産業費				平成19年度			
					平成20年度			
					平成21年度			
					平成22年度			
産業補助 19	産業振興課	(社)鳥取県緑化推進委員会負担金	県内の森林整備・緑化の推進及び緑化意識の高揚を図るため、募金を行い緑化推進事業を行っている。その会員として運営経費の一定額を負担している。45千円	会員負担を継続する。	平成18年度	現行		
	5款 農林水産業費				平成19年度			
					平成20年度			
					平成21年度			
					平成22年度			
産業補助 20	産業振興課	鳥取県魚とふれあい推進事業負担金	水産振興のため、県民と魚とのふれあい推進事業に対し、実行委員会に負担金を拠出している。29千円	沿岸の他町村と共同で拠出しており、単独での判断は困難。継続実施。	平成18年度	現行		
	5款 農林水産業費				平成19年度			
					平成20年度			
					平成21年度			
					平成22年度			
産業補助 21	産業振興課	鳥取梨の花広域観光協議会負担金	平成17年度が設立初年度。鳥取県中部地域と岡山県蒜山地域を含め広域的に観光振興を図る協議会。180千円	観光振興は重要であり継続する。	平成18年度	現行		
	6款 商工費				平成19年度			
					平成20年度			
					平成21年度			
					平成22年度			
産業補助 22	産業振興課	やる気農業バックアップ資金利子補助金	農業近代化資金のうちやる気バックアップ資金を借り受けた者の利子負担軽減を行う。11千円	農業金融制度に基づく補助金であり継続する。	平成18年度	現行		
	5款 農林水産業費				平成19年度			
					平成20年度			
					平成21年度			
					平成22年度			
産業補助 23	産業振興課	北条たばこ組合補助金	葉たばこの産地の維持、発展を図るため、黄斑えそ病対策のための補助、たばこ耕作の改良発達と組合員の経済的、社会的地位の向上を図る。	単に、耕作経費に対する補助であり、廃止する。	平成18年度	検討		
	5款 農林水産業費				平成19年度		廃止	90
					平成20年度			
					平成21年度			
					平成22年度			
産業補助 24	産業振興課	元気な農業者支援特別資金利子補助金	〔内容〕借入後5年間(条件により最長7年間)に限り、末端利率が0.5%となるように利子助成を行う。 〔補助金交付要綱等〕鳥取県農業近代化資金事務取扱要領 〔本町における今後の具体的な取り組み方針〕継続して補助金を交付していく。 〔16年度予算額〕335千円	農業金融制度に基づく補助金であり継続する。	平成18年度	現行		
	5款 農林水産業費				平成19年度			
					平成20年度			
					平成21年度			
					平成22年度			

産業補助 25		別表五付丁補助金。 195千円	〔財源の別〕町単独 〔関係町と調整すべき項目〕・補給金、利子補給率 元気な農業者支援特別資金(一般) 0.65% (認定農業者育成確保資金)償還期限13年以下 0.5% 償還期限13年超14年以下 0.525% 償還期限14年超15年以下 0.575%					
産業補助 26	産業振興課 5款 農林水産業費	担い手育成総合支援協議会交付金	担い手の育成・確保を目的として、町とJA及び関係機関が協議会を設置し、農業改善計画認定審査会の費用負担、全国認定農業者サミットへの認定農業者の派遣等を行う。(852)426千円(国費1/2、町費1/2)	担い手協議会は、町農業振興連絡協議会と同内容を協議する補助事業上の協議会であり、全国認定農業者サミットへの認定農業者の派遣や事務費を見直すことによって、大幅な削減が可能である。	平成18年度 平成19年度 平成20年度 平成21年度 平成22年度	検討 見直し	(752)376	( )数値は全体事業費 ( )なし数値は町の独自財源以下、同様
産業補助 27	産業振興課 5款 農林水産業費	若年農業後継者育成補助金	農業を担う青年農業者相互の技術習得及び農業後継者の育成・確保を行う。120千円	農業後継者育成の面から農志会の活動への支援は継続する。	平成18年度 平成19年度 平成20年度 平成21年度 平成22年度	現行		
産業補助 28	産業振興課 5款 農林水産業費	和牛放牧経営体育成事業補助金	安心安全な低コストの自給飼料増産対策の一環として、和牛放牧経営を奨励し、その経営体に対し3分の2補助を行う。140千円(県費1/3、町費1/3)	県の事業実施期間は18年度までとなっており、19年度以降は廃止する。	平成18年度 平成19年度 平成20年度 平成21年度 平成22年度	現行 廃止	(140)70	
産業補助 29	産業振興課 5款 農林水産業費	造林事業補助金	東高尾ゴルフ場建設中止に伴う森林荒廃地の造林事業に対する個人負担金の2分の1を助成する。118千円	19年度終了。	平成18年度 平成19年度 平成20年度 平成21年度 平成22年度	現行 廃止	118	
産業補助 30	産業振興課 5款 農林水産業費	森林施業団地化協同事業補助金	計画的・効率的な森林施業を推進するため、森林施業を共同団地化(高率補助)して施業計画を作成する事業者に対し、経費の2分の1を助成する。75千円	18年度終了。19年度以降は法律の改廃動向に合わせ検討。	平成18年度 平成19年度 平成20年度 平成21年度 平成22年度	検討		
産業補助 31	産業振興課 6款 商工費	北栄町観光協会補助金	会員71名。開発、物産宣伝委員会を軸に観光振興を図る。事業費1,804千円。700千円	「コナンと風車の里づくり」の構想など観光振興は重要であり、継続する。	平成18年度 平成19年度 平成20年度 平成21年度 平成22年度	現行		

産業補助 32	産業振興課	強い農業づくり交付金	国庫補助事業。主にJAが施設導入に使用。590,953千円	全額国庫補助金事業。	平成18年度	現行		
	5款 農林水産業費				平成19年度			
					平成20年度			
					平成21年度			
					平成22年度			
産業補助 33	産業振興課	農山漁村経営改善資金金利子補助金	農山漁村経営改善資金の融通を受けた者の利子負担を軽減し、農業経営の安定を図る。(49)25千円(県費1/2、町費1/2)	農業金融制度に基づく補助金であり継続する。	平成18年度	現行		
	5款 農林水産業費				平成19年度			
					平成20年度			
					平成21年度			
					平成22年度			
産業補助 34	産業振興課	農業経営基盤強化資金金利子補助金	農業経営基盤強化資金の融通を受けた者の利子負担を軽減し、農業経営の安定を図る。(3,319)1,656千円(県費1/2、町費1/2)	農業金融制度に基づく補助金であり継続する。	平成18年度	現行		
	5款 農林水産業費				平成19年度			
					平成20年度			
					平成21年度			
					平成22年度			
産業補助 35	産業振興課	果樹等経営安定資金金利子補助金	災害又は価格低迷による影響を受けた農家が次年度の再生産に要する資金の融通を受けた者の利子負担を軽減を図る。469千円	農業金融制度に基づく補助金であり継続する。	平成18年度	現行		
	5款 農林水産業費				平成19年度			
					平成20年度			
					平成21年度			
					平成22年度			
産業補助 36	産業振興課	自作農維持資金金利子補助金	農家負担特別対策に係る自作農維持資金の融通を受けた者の利子負担を軽減し、農業経営の安定を図る。106千円	農業金融制度に基づく補助金であり継続する。	平成18年度	現行		
	5款 農林水産業費				平成19年度			
					平成20年度			
					平成21年度			
					平成22年度			
産業補助 37	産業振興課	ブランド野菜価格安定対策補助金	国の制度以外の産地で鳥取県の特徴あるブランド野菜の集団産地の発展育成を図るため、低価格時に価格差分を補助する。307千円	野菜の生産は、気候や施設に適したものが耕作されているので、価格が低迷した場合でも他の作物に切り替えれば良いというものではない。よって、現在生産されている野菜の価格を安定させるため継続する。	平成18年度	現行		
	5款 農林水産業費				平成19年度			
					平成20年度			
					平成21年度			
					平成22年度			
産業補助 38	産業振興課	農業用廃ビニール・廃缶・廃ポリ処理補助金	農業用ビニールの不法投棄の防止、農村環境の整備のため、農業用廃棄ビニール処分費を補助する。900千円	必要な事業であり、継続して補助する。	平成18年度	現行		
	5款 農林水産業費				平成19年度			
					平成20年度			
					平成21年度			
					平成22年度			

産業補助 39	産業振興課	新鮮野菜・肉を食べる会実行委員会補助金	野菜と肉の消費拡大を図るためイベントを開催し、野菜の収穫体験や、野菜と牛肉の試食を行う。補助金は、圃場の借上げ料、試食品の材料代等に使用。(409)190千円(町費190、元気な村づくり43、参加費69、繰越金107)	BSE問題については国内産牛肉は対策が成され、信頼を回復している。また、参加者数に比して関係者の人数が多く、費用対効果が低い。よって、食べる会以外の方法で消費宣伝を行う。	平成18年度	事業の見直し		
	5款 農林水産業費				平成19年度			
					平成20年度			
					平成21年度			
					平成22年度			
産業補助 40	産業振興課	新品種ねばりっこ生産振興補助金	新品種ねばりっこは種子から育てる必要があり、規模拡大の障害となっている。このため、種子の生産を増やす取り組みに補助する。99千円	長芋の生産は、新品種ねばりっこに移りつつあり、引き続き支援が必要であり継続する。	平成18年度	現行		
	5款 農林水産業費				平成19年度			
					平成20年度			
					平成21年度			
					平成22年度			
産業補助 41	産業振興課	チャレンジプラン支援事業補助金	やる気や意欲のある農業者等が作成した生産・流通等に係る計画を認定し、プランの実現に必要な支援を行うことにより、元気な農業者等を育成するとともに、地域農業の振興と活性化を図る。(44,158)14,731千円(県費1/3、町費1/6)	県の補助事業であるが、町としては施設野菜振興と農家の必要度から、パイプハウスの導入費のみを対象に補助制度を見直す。	平成18年度	検討		
	5款 農林水産業費				平成19年度		見直し	(4000)1,200
					平成20年度		継続実施	
					平成21年度			
					平成22年度			
産業補助 42	産業振興課	就農基盤整備事業補助金	就農基盤整備事業に基づく農業協同組合又は認定就農者の農業機械又は農業用施設を整備に対し支援を行う。(13,319)4,439千円(県費1/3、町費1/6)	農家の補助と比較して補助額が大きいので不公平感があるため、予算枠を縮小する。しかし、制度に基づく補助金であり、予算枠を設け継続して補助をする。	平成18年度	検討		
	5款 農林水産業費				平成19年度		見直し	(3319)1,106
					平成20年度		継続実施	
					平成21年度			
					平成22年度			
産業補助 43	産業振興課	農業後継者養成奨学資金補助金	自立経営の農業後継者として有用な人材を養成するため、鳥取県立倉吉農業高等学校に通学する生徒を支援する。6,000円/人・月。288千円	申請数が減っていると同時に、卒業後に農業以外の道に進むものも少なくないので廃止(現在給付中のものは継続)する。農業後継者の育成の面で必要であるなら、就農した時点において何らかの支援をする。	平成18年度	廃止	288	
	5款 農林水産業費				平成19年度			
					平成20年度			
					平成21年度			
					平成22年度			
産業補助 44	産業振興課	地産地消推進補助金	地産地消の普及に努めるため、北条幼稚園・小学校・中学校に地元産味噌を提供するJA女性会に対し、給食センターの仕入値と給食会の卸値の価格差額を町が補助を行う。116千円	補助無しで地元産みそを提供することは大栄の例により可能であり廃止する。	平成18年度	検討		
	5款 農林水産業費				平成19年度		廃止	116
					平成20年度			
					平成21年度			
					平成22年度			
産業補助 45	産業振興課	イノシシ等被害防止対策事業費補助金	農産物を有害鳥獣から守るため、カラスの一斉駆除等被害防止対策事業に対し、実施主体の農協(猟友会に委託)に県・町が3分の1ずつ助成する。412千円	イノシシ・カラス・タヌキ等の被害は減少傾向にないため、継続実施する必要がある。	平成18年度	現行		
	5款 農林水産業費				平成19年度			
					平成20年度			
					平成21年度			
					平成22年度			



産業補助 46	産業振興課	ヌートリア等捕獲奨励金	水稲・スイカ等に被害をもたらすヌートリア、山間地の田畑を荒らすイノシシの捕獲に対し、ヌートリアは2千円、イノシシは1万円の奨励金を支払う。(県・町それぞれ2分の1負担)170千円	ヌートリア・イノシシともに被害が増加傾向にあり、対策を強化する必要がある。	平成18年度	現行	
	5款 農林水産業費				平成19年度		
					平成20年度		
					平成21年度		
					平成22年度		
産業補助 47	産業振興課	乳用牛優良精液利用促進事業補助金	能力の高い乳牛を生産し酪農経営の安定化を図るため、町が助成を行い優良精液利用を促進する。800千円	18年度は新規導入を見送り、優良精液利用に対し補助を増額した。19年度以降はそれまでの4割助成を継続実施する。	平成18年度	検討	
	5款 農林水産業費				平成19年度	見直し	200
					平成20年度		
					平成21年度		
					平成22年度		
産業補助 48	産業振興課	レベルアップ総合支援事業費補助金	小規模零細地域農業振興計画が策定(認定)された地域の取組に対して支援する。(426)213千円(県費1/4、町費1/4)	町の負担分は県の補助事業の上乗せであり、基本的には町の負担は必要無いが、政策として継続する。	平成18年度	現行	
	5款 農林水産業費				平成19年度		
					平成20年度		
					平成21年度		
					平成22年度		
産業補助 49	産業振興課	中山間地域等直接支払事業費補助金	中山間地域等における生産条件の不利性を補正し、農業生産の維持と多面的機能の確保を図る事業。18年度1年度目、5年間継続。(1,067)355千円(国費1/3、県費1/3、町費1/3)	取り組み始めて10年目の平成21年度までの交付額は計10,000千円程度になる予定。また、農地の保全については、中山間地直接支払い以外にも取り組みが増えてきたという現状から、これ以降は継続しない。	平成18年度	検討	
	5款 農林水産業費				平成19年度	現行	
					平成20年度		
					平成21年度		
					平成22年度	廃止	(1067)355
産業補助 50	産業振興課	松林保護樹林帯緊急造成事業費補助金	茶臼山の樹種転換事業に対し、事業費の2割を町単独で高上げ補助している。943千円	1施行地に対し5年間の補助を行っており、21年度で終了する。	平成18年度	継続実施	
	5款 農林水産業費				平成19年度		
					平成20年度		144
					平成21年度		491
					平成22年度	一部終了	811
産業補助 51	産業振興課	鳥取県枯松伐採促進事業補助金	松くい虫被害の拡大を防ぐため、保全松林から2km以内にある枯松の伐採駆除に対し、基準単価の6割を助成し、事業を促進する。765千円	18年度から県の交付金対象事業となったため、北栄町枯松伐採促進事業取扱要領を定めて事業を実施している。	平成18年度	現行	
	5款 農林水産業費				平成19年度		
					平成20年度		
					平成21年度		
					平成22年度		
産業補助 52	産業振興課	林業労働者福祉向上推進事業補助金	森林整備担い手育成対策のため、林業労働者の生活の安定と福祉の向上に寄与することにより、林業労働者の確保及び就労条件の改善を図ることを目的として、(財)鳥取県林業担い手育成財団に助成を行っている。104千円	継続実施	平成18年度	現行	
	5款 農林水産業費				平成19年度		
					平成20年度		
					平成21年度		
					平成22年度		

産業補助 53	産業振興課	生きがい林業促進事業補助金	森林所有者の小規模施業を奨励するため、0.1～0.5haの森林施業に対し、標準単価の4割を助成する。(町負担は1割)390千円	18年度から県の交付金対象事業となり、継続実施する。	平成18年度	現行			
	5款 農林水産業費				平成19年度				
					平成20年度				
					平成21年度				
					平成22年度				
産業補助 54	産業振興課	森林整備地域活動支援交付金	森林所有者の施業意識・山林に対する関心を高めるため、境界の明確化作業・現地確認・歩道整備のどれかを行った者に対し、1ha当たり1万円を交付し、地球温暖化防止に向けた豊かな森林形成を目指している。町の負担割合は4分の1。3,720千円	14～18年度事業であり、19年度以降は未定(国県補助の有無により決定)。	平成18年度	現行			
	5款 農林水産業費				平成19年度	未定			
					平成20年度				
					平成21年度				
					平成22年度				
産業補助 55	産業振興課	町労務改善協議会補助金	会員数43企業。町内の中小企業の労務改善事業を総合的、計画的に推進。事業費900千円、174千円	旧大栄町からの補助金である。新年度は26,000円減額している。同協議会は商工会のなかの組織であり、商工会には育成補助金を交付していることから、段階的に見直す。	平成18年度	検討			
	6款 商工費				平成19年度	見直し	74		
					平成20年度	継続実施			
					平成21年度	検討			
					平成22年度	廃止	100		
産業補助 56	産業振興課	町産業振興奨励金	雇用拡大のため町内に立地する企業に対し、投下固定資産税額を3年間、奨励金として交付。平成18年度は西園に進出した企業の(2年目)分を計上。4,429千円	企業誘致、雇用確保の面から継続する。	平成18年度	現行			
	6款 商工費				平成19年度				
					平成20年度				
					平成21年度				
					平成22年度				
産業補助 57	産業振興課	特別融資保証料補助金	同和地区中小企業特別融資を受けた者に対し、保証料の2分の1を補助金として交付。38千円	旧大栄町からの制度である。同和地区中小企業の育成の観点から継続する。	平成18年度	現行			
	6款 商工費				平成19年度				
					平成20年度				
					平成21年度				
					平成22年度				
産業補助 58	産業振興課	町商工会運営補助金	会員数425人。北栄町合併に伴い、平成18年4月に「北栄町商工会」となった。平成17年度は旧両町合わせて、8,100千円の補助金を交付。今年度は7,000千円に減額交付予定である。7,000千円	定額補助ではなく、商工会事業をみながら毎年補助金を決定していく。	平成18年度	検討			
	6款 商工費				平成19年度	検討			
					平成20年度	検討			
					平成21年度	検討			
					平成22年度	検討			
産業補助 59	産業振興課	町商工会街路灯組合補助金	旧大栄町の補助金である。由良宿等商店街街路灯の維持管理補助金である。街路灯53基。156千円	前年度は250千円を交付。今年度は84千円の減額をしている。段階的に見直し将来は廃止するものとする。	平成18年度	検討			
	6款 商工費				平成19年度	見直し	56		
					平成20年度	継続実施			
					平成21年度	廃止	100		
					平成22年度				